令和6年深谷市教育委員会第5回定例会会議録

令和6年深谷市教育委員会第5回定例会

日 時 令和6年5月15日(水) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時30分

場 所 本庁舎 3階 3-1会議室

出席委員 教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 崹 祐 子 島 委 荒井 泉 員 委 員 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久 出席職員 教育部 長 村 松

 教育部次長兼教育総務課長
 塚原陽一

 教育施設課長
 中島武彦

 教育部次長兼学校教育課長兼
 染谷明信

指導主事兼教育研究所長教育部次長兼生涯学習

教育部次長兼生涯学習 韮 塚 洋 明 スポーツ振興課長

文 化 振 興 課 長 図 書 館 長 教育総務課課長補佐 吉岡恵子高橋桂子福島崇

- 開会 教育長が開会を宣告
- 2 開議 教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認 第4回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名 教育長が島﨑委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について 教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (2) 専決処理の報告について 教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応 答後、全員異議なく承認
 - (3) 第18採択地区教科用図書採択の進捗状況について 教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応 答後、全員異議なく承認
 - (4) 令和6年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】 教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応 答後、全員異議なく承認
- 6 閉会 教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺 山 委 員 深谷市教育委員会後援名義使用承認については、毎月承認 の報告があるのでしょうか。

教育部次長兼教育総務課長 お見込みのとおりです。

報告2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島崎委員 1点目に学校運営協議会委員の選出について、各学校によ って選出する方の役職に差がありますが、選出方法を教えて

ください。

2点目に学校運営協議会委員の人数について、各学校によ って委員の人数に差がありますが、今後増えていくのでしょ

うか。

教育部次長兼学校教育課長兼

1点目につきましては、公民館長や民生委員等、ある程度 指導主事業教育研究所長 選出する方について規定がありますが、地域、地区から学校 をサポートしていただける方を委員に選出する場合は、各学 校長と協議のうえ任命しております。

> 2点目につきましては、各学校長との協議を経て、新たに 学校運営協議会委員に選出する場合は、随時任命していくこ とができます。

教 育

学校評議員制度からコミュニティースクールに移行した際 に学校運営協議会を立ち上げ、深谷市教育委員会から基本的 な委員の構成について、法的な規定に基づき示させていただ いています。

加えて、学校運営協議会の構成について国からコミュニテ ィースクールと地域学校協働活動推進員が両輪で運営するよ う要請があるため、地域学校協働活動推進員についても学校 運営協議会委員へ選出していただきたいと各学校へ周知し、 選出しております。

報告3 第18採択地区教科用図書採択の進捗状況について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 音 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員 採択に係る教科数を教えてください。

12教科となります。 教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

教育委員の勉強会に使用する見本本について、教育委員へ 教 育 長 のお渡しはいつごろになりますか。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長

準備を進めておりますが、5月中にはお渡しする予定とな ります。

久保田委員

第7回定例会時には教育委員研修がありますが、教育委員 による勉強会の日程については、定例会後に行うということ でしょうか。

教育部次長兼学校教育課長兼

第7回定例会後に時間をいただき、教育委員による勉強会 指導主事業績研究所長を実施したいと考えております。

教 音 長

第18採択地区教科用図書採択地区協議会調査員の選定に ついては、どのように行っていますか。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長

教科ごとに、指導主事と打合せを行い、教育委員会で検討 し、調査員を選定しました。

調査員を選定する際には、各教科の専門性が高い方を優先 して選定しておりますが、教科書会社の関係者及びその親族 は対象外としております。

教 育 長

教科書会社の関係者及びその親族に該当しない証明とし て、選定する調査員から誓約書等の提出を求めていますか。

教育部次長兼学校教育課長兼

選定した調査員につきましては、あらかじめ教育委員会へ 指導主業教育研究所長 誓約書の提出をいただいております。

> 教科書会社へ教科書研究内容等が漏れないよう細心の注意 を図ってまいります。

教 育 長 調査員長については、各学校長となりますか。

また、第18採択地区とは、深谷市と寄居町のことを指す ということですか。

教育部次長兼学校教育課長兼

お見込みのとおりです。

指導主事兼教育研究所長

報告4 令和6年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

次回、令和6年第6回定例会は、6月12日(水)午後1 教 育 長 時30分から開会です。

> 以上で、令和6年深谷市教育委員会第5回定例会を閉会し ます。